日韓歴史教科書問題の課題と展望

狩 野 聖 子(韓国教員大学)土 屋 武 志(愛知教育大学 社会科教育講座)

The subject of the History Textbook Problem between Japan and Korea, and a view

Kiyoko KANO
(Korea National University of Education)
Takeshi TSUCHIYA
(Social Studies, Aichi University of Education)

要約 2001年4月3日,扶桑社の中学校歴史教科書が,文部科学省の教科用図書検定審議会に合格したことをきっかけに,様々な議論が巻き起こった。今回の「教科書問題」を生徒や教師の主体的な歴史学習に生かすためには,韓国の歴史教科書も含めた比較検討を通じて,歴史をより批判的に,多面的に見る力を養うという教育的視点が必要であり,本論文はその基礎資料である。

キーワード:歴史教育・歴史教科書・教科書問題・韓国

1 はじめに

今回の「教科書問題」(1)では、歴史教育のあり方そのものが問われている。なぜ、教育という営みを通じて歴史を学ぶのか、歴史を学ぶとはどういうことなのか、という問いである。

教科書に書かれた歴史こそが唯一正しい歴史ではなく、生徒はそれを教師のわかりやすい説明のもとにただ覚え込むだけの存在ではない、ということは周知のとおりである。しかし、いろいろな立場や考えを持った人々によって、様々な場面で語られてきた今回の「教科書問題」は、生徒や教師の主体性を無視した形で議論が進められてきた傾向にある。授業における生徒と教師の主体的な活動を認めるならば、教科書を一つの教材として批判的に扱うことは可能であり、授業を通じて「教科書問題」そのものを生徒自身の問題として内在化させることも可能なはずである。

教科書を批判的に学ぶ歴史学習については石井建夫が、横と縦の比較からの教材作りを提案している。現在使用している教科書1社ではなく、数社の教科書を横に並べて比較したり、同じ教科書を縦(現在、過去、新)に並べて比較することで、その違いを教材化し、授業に生かすというのである(2)。

もちろん,このような取り組みは,教科書を批判的 に学ぶのに有効であると考える。しかし,なぜ韓国政 府を始め韓国の歴史学者や歴史教育者,さらには一般 の市民に至るまで,日本の歴史教科書に対して批判す るのだろうか、という点について答えるには十分とは 言えない。韓国の人々が日本の歴史教科書を批判する のは、日本の教科書の中に韓国人の歴史の見方を全く 無視したかたちで叙述しているものがあるからであ る。教科書を批判的に学ぶには、批判する視点を多様 にもつことが重要であり、韓国人の歴史の見方も知る 必要がある。

そこで本論では、まず「教科書問題」をめぐる日韓の動きを整理し、次に韓国の教育課程の変遷について、特に中学校の歴史に注目しながら紹介する。最後に、今回最も多くの批判を受けた扶桑社の中学校社会科教科書歴史分野と採択率が50%を占めた東京書籍の教科書、さらに韓国の中学校国史教科書の比較検討を行うこととする。

教科書そのものを相対化するには、生徒自身が様々な教科書を比較検討する作業が必要となってくる。実際の授業において、グループ別にテーマを決め、各種教科書の比較検討を行なえば、自分たちが普段使っている教科書が、唯一絶対のものではないことに気付き、さらに韓国の教科書も比較検討することで、被害を受けた人々の歴史の見方を知ることができるのである。韓国という「他者」の視点を借りることで、自国史をより批判的に、多面的に見る力を養うことができるのである。

Ⅱ 「教科書問題」をめぐる日韓の動き

2001年4月3日,「新しい教科書をつくる会」(以下略して「つくる会」)の主導で編集され、扶桑社から出版される中学校歴史教科書が、文部科学省の教科用図書検定調査審議会(教科書検定)に合格した。これをめぐって、日本国内の市民団体や歴史学・歴史教育研究者、教師などが教科書の内容修正を求めたり、この教科書の歴史認識を問題視し、教科書を採択しないように訴える活動を繰り広げた。また、日本国外では、韓国や中国から扶桑社を始め既存の7社の教科書に対して修正を求める要求が出され、歴史教育の問題にとどまらず、日韓・日中の外交問題にまで発展した。

歴史認識をめぐる問題は、戦後から半世紀過ぎた今日まで、絶え間なく繰り広げられてきた問題である。特に、日本の植民地支配を正当化し、侵略性を曖昧にする歴史認識が、日本の閣僚などによる問題発言として表われ、国内の世論をはじめ、韓国・中国などのアジア諸国からの批判が相次いで起こった。この結果、発言の撤回・謝罪・閣僚の辞任が繰り返され、このような歴史認識は認められないという考えが国内外で支持されるようになってきた。

また,歴史教育の分野では,1982年の「教科書問題」を契機に,「近隣諸国条項」が社会科教科書の検定基準に加えられ,「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がなされること」が明示された。これによって歴史教科書は,いろいろな制約を受けながらも内容の改善が取り組まれてきた。

しかし、1995年頃から、このような国際理解と国際協調の流れに逆らうグループが、歴史教育の分野に台頭しはじめてきた。このグループは自らを「自由主義史観研究会」と称し、戦後日本の歴史学の成果を無視し、非学問的な主張を展開した。彼らは、日本によるアジア侵略を正当化し、侵略を解放という言葉にすり替え、反省と責任を欠落させた歴史を主張した。この「自由主義史観研究会」の主要メンバーが中心となり、新たに「新しい歴史教科書をつくる会」を発足させ、2002年度から使用される中学校社会科教科書(歴史・公民分野)を編纂したのである。

そもそも今回の「教科書問題」が大きく取り上げられたのは、「つくる会」編纂の中学校社会科教科書(歴史・公民分野)が、教科書検定に合格したことを契機としている。上記の「自由主義史観」や「つくる会」などのメンバーによって、これまでも様々な本や雑誌、漫画などが出版され、国内外で問題視されてきた。しかし、今回、日韓・日中の外交問題にまで発展したのは、日本の文部科学省が検定を行ない、来年度から中学校で使用する教科書として「つくる会」編纂の教科書を公に認めたからである。

つまり、歴史認識や歴史観に問題があると考えられる教科書を日本の文部科学省が認めたということは、日本政府の歴史認識にも問題があるのではないか、という疑問が韓国や中国などから投げかけられたのである。

そのため、検定通過当時の日本の官房長官や文部科 学大臣の談話では,「我が国は,遠くない過去の一時 期、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわ けアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与え た事実を謙虚に受け止め、そのことについて痛切な反 省と心からのお詫びの気持ちを表明する」という戦後 50周年の村山総理大臣の談話を引用し、日本政府の歴 史認識に変わりがないことを表明したのである。また, 教科書検定制度については、「民間の著作・編集者の 創意工夫を生かした多様な教科書が発行されるとの基 本理念に立つものであり、国が特定の歴史認識や歴史 事実等を確定するという性格のものではなく、検定決 定したことをもって、その教科書の歴史認識や歴史観 が政府の考え方と一致するものと解されるべきではな い」と主張し、教科書と日本政府の歴史認識・歴史観 は一致しないことを明言している。

ここに「教科書」に対する日本と韓国政府とのとらえ方に違いがある。韓国の歴史教科書(国史教科書)は、国史編纂委員会と1種図書研究開発委員会が編纂する「国定教科書」であるため、国が認めた歴史認識や歴史観が教科書に反映される。一方、日本の歴史教科書は、「検定教科書」であるので、教科書の歴史認識や歴史観が、日本政府の考えと一致しなくても検定条件さえ満たしていれば、教科書として認められるのである。そのため、教科書の歴史認識や歴史観にいくら問題があったとしても、それを理由に日本政府に対して修正を要求しても認められないということになる。

先述したとおり、1982年の「教科書問題」を契機に、「近隣諸国条項」が検定基準に加わり、「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮」がなされていない教科書は検定を通過できないことになっている。しかし、この「必要な配慮」というのがきわめて曖昧であり、具体的な基準が明確にされていない点が問題である。また、扶桑社の教科書に137の検定意見を付けてまでも検定を通過させようとする動きがあったことも指摘されている。これは今の日本の政治体制が、自民党を中心に、保守党、公明党と連合して内閣を組織し、与党の勢力が野党の勢力を上回っていることとも関係しており、日本の政治・社会が右傾化していることと関わっている。

日本政府が修正案を受け入れなかったことから,韓 国政府は、段階的に行なってきた日本の文化開放を中 断したり、日本との交流や行事などを中止・延期した りするなどの強硬措置を取った。実際に教科書を採択する段階に入り、日本国内の市民運動が活発に展開される一方で、扶桑社の教科書の歴史認識が、韓国や中国などのアジア諸国に受け入れられないものであり、実際の交流の妨げにもなるという考えが、日本国内にも広まった。その結果、扶桑社の教科書は、数ヶ所の私立中学校と公立の特殊教育学校が採択するにとどまったと考えられる。

扶桑社の教科書採択率が全体の0.03%という低さであったことを受けて、韓国国内でも安堵の空気と、これを評価する意見が出された。そして2001年11月には、韓国の首都ソウルで、日本の外務省が支援する初めての本格的な歴史家会議が開かれ、日本と韓国の歴史家による話し合いが行なわれた。また、2002年以降、この会議は日本と韓国で交互に開催されるという。

Ⅱ. 韓国における中学校教育課程の変遷

韓国の教科書を比較検討する前に、韓国の教育課程の変遷について触れておきたい。ここでは特に中学校社会科・国史科の教育課程の特徴を時期別に見ながら、目標をどのように位置づけているのかに焦点をあてることとする(3)。

<教育に対する緊急措置>(1945~1946)

1945年8月15日,日本の敗戦により,日本の植民地支配から解放された韓国は,「教育に対する緊急措置」を約1ヶ月後の9月17日に発表し,韓国の利益に反する教科の教授と実習を禁止した。教科は,公民,地理,歴史に分かれていた。

<教授要目の時期>(1946~1954)

「教授要目」とは、学生が学習していく課程、教師が学生に教える教授内容の主題を指している。公民、歴史、地理は統合されて「社会生活」となった。

<第1次教育課程の時期>(1954~1963)

ここで言う「教育課程」とは、各学校の教科目並び にその他教育活動の編制を意味する。統合教科である 「社会生活」は必修になり、歴史は1学年で70時間(週2 時間)、2、3学年では35時間(週1時間)が配当された。

歴史分野の目標として「民族の形成と国家生活の発展を理解させることで、単一民族としての統一の課業を認識させ、民族国家育成に貢献する」ことが掲げられている。朝鮮戦争後に作られた教育課程であるので、「単一民族」を根拠に「民族の統一」と「民族国家の育成」をめざしたものといえる。

また,この時期は反共教育,道義教育,実業教育が 強調された。

<第2次教育課程の時期>(1963~1973)

この時期は、生活・経験が重視され、学生が学校の 指導下で経験するすべての学習活動の総和として教育 課程を位置づけている。この時期の教育課程では、自 主性、生産性、有用性、合理性、地域性が強調された。 また、教科活動、反共・道徳生活、特別活動の3つか ら編制された。教科名も「社会生活」から「社会」に 変わった。年間35週を基準とし、1時間の授業を45分 単位と定めた。

社会科の目標の第1番目には、「我が国の発展のために努力した祖先の不屈の精神を手本とし、新しい国家の建設の意欲を鼓舞し、世界における我が国の地位を理解させることで、愛国愛族の精神と反共民主国家の建設の信念を育てる」という文が掲げられている。「愛国愛族」や「反共」が社会科の目標として強く打ち出されていることがわかる。

1969年9月4日には部分改定がなされ、国民教育憲章の理念の具現化がめざされた。さらに、反共・道徳の授業が週1時間から2時間に増えた。また、1972年5月8日にも部分改定が示されたが、1969年、1972年ともに、社会科の目標は「愛国精神の涵養」と「反共統一」であった。

<第3次教育課程の時期>(1973~1981)

この時期の教育課程は、知識の構造、基本概念と原理が重視され「学問中心教育課程」として位置づけられている。引き続き、国民教育憲章の理念の具現化するため、国民的資質の涵養、人間教育の強化、知識・技術教育の刷新がめざされた。また、自我の実現、国家の発展、民主的価値が強調された。

教科活動と特別活動の2つから編制され, 道徳は独立した教科として新設された。さらに国史が社会科から独立した教科として新設された。

国史科の目標には、「我が民族の発展過程を主体的な立場から把握させ、民族史の伝統性に対する認識を深くし、文化民族の後裔としての自信を深めるようにする」ということが掲げられ、今まで強調されてきた「愛族精神」や「反共統一」という言葉はなくなり、新しく「文化民族」という言葉が登場した。

<第4次教育課程の時期>(1981~1987)

第4次教育課程では、単一教育思潮と理論の支配からの脱皮を掲げてスターとした。ここでは教育課程を「学校で展開され、実現される教育実践の効果を最大限に生かすために、一定の学生に、何をどのように教育するのかを国家水準で規定する意図され、文書化された計画」として位置づけている。

歴史は、引き続き「国史科」として社会科から独立 した教科として扱われている。その目標には、「韓国 史の発展過程を主体的な立場から把握し、我が歴史の 伝統性を確認し、新しい民族文化の発展に寄与する」 ことが掲げられ、第3次教育課程に引き続いて「民族 文化の発展」が強調されている。

<第5次教育課程の時期>(1987~1992)

第5次教育課程では,弘益人間の理念を具現するために,健康な人,自主的な人,創造的な人,道徳的な人という4つの人間像を掲げている。

歴史は引き続き「国史科」として社会科から独立した教科として位置づけられている。国史科の目標は、「我が国の歴史の流れを発展的な視角から把握し、民族の伝統性を確認し、自主的な歴史に対する誇りを持ち、新しい歴史の創造に寄与するようにする」ということが掲げられている。ここでは、自主性・創造性が強調され、「自主的な歴史に対する誇り」を持つことが新たに加わわった。

<第6次教育課程の時期>(1992~1997)

第6次教育課程では、21世紀を主導する健康で自主 的で創意的で道徳的な韓国人の育成がめざされた。ま た、教科書中心から教育課程中心に方針転換され、教 科の編制も合理的に調整された。その結果、歴史は再 び「社会科」に統合された。

社会科の目標には、「社会のいろいろな現象を統合的視角から理解するようにし、私達の社会の問題点を合理的に解決するのに必要な技能を育て、個人と国家並びに人類の発展に寄与できる民主市民としての基本的資質を育てるようにする」ことが掲げられた。統合社会科としての性格が強く打ち出され、「問題解決の技能」と「民主市民としての基本的資質」がめざされている。

<第7次教育課程の時期>(1997~)

第7次教育課程は,「自立と創意をもとにした学生中心の教育課程」として位置づけられている。21世紀の世界化・情報化時代を主導する自立的で創意的な韓国人の育成をめざし,次の5つの人間像,個性を追究する人,創意的な能力を発意する人,進路を開拓する人,新しい価値を創造する人,共同体の価値に貢献する人,を掲げている。

もう一つの大きな特徴は、初等学校6年間と中学校の3年間、高校の1年間をあわせて「国民共通教育課程」とし、高校2、3年生には、選択中心の教育課程を導入したことである。

歴史は、第6次教育課程に引き続いて社会科の中に 統合された。社会科の目標は、「社会現象に関する基 礎的知識と能力はもちろん、地理、歴史並びに社会諸 科学の基本概念と原理を発見し、探求する能力を身に 付け、私達の社会の特徴と世界の様々な様子を総合的 に理解し、多様な情報を活用して現代社会の問題を創 意的で、合理的に解決し、共同生活に自ら参与する能力を育てる。これをもとに、個人の発展はもちろん、 国家、社会、人類の発展に寄与できる民主市民の資質 を育てる」ことである。

第6次教育課程でも示された「社会問題の創意的,合理的解決」,「民主市民の資質」に加え,「探求する能力」,「情報の活用」,「共同生活の参与」が新たに目標として掲げられている。

以上で,韓国の教育課程の変遷を歴史(国史科,社 会科)の目標に注目しながらたどってきた。

日本の植民地支配から解放され、新しい国家の建設 に向かおうとした矢先に朝鮮戦争が起こり、民族が分 断され、反共の防波堤としての役割を担わざるを得な かった韓国は、教育課程において「単一民族 | を根拠 に「民族の統一」と「民族国家の育成」をめざし, 「愛族愛国精神」や「反共」を強く打ち出していた。 しかし、70~80年代にかけては、「愛国愛族精神」や 「反共統一」と言った言葉が、教育課程の目標からな くなり、変わって「民族文化の発展」が掲げられるよ うになった。さらに、80年代後半には、自主性・創造 性が強調され「自主的な歴史に対する誇り」が打ち出 された。90年代に入ると、教育課程の目標は大きく変 化し,「問題解決の技能」と「民主市民としての基本 的資質」がめざされ、国史科として独立していた歴史 が社会科の中に統合された。一番新しい第7次教育課 程では、上記に加え、「探求する能力」、「情報の活用」、 「共同生活の参与」が新たに目標として掲げられてい

このように、90年代以降の韓国の教育課程は、「問題解決力」や「公民的資質の育成」などを社会科の目標として掲げてきた日本とも共通していることがわかる

Ⅲ. 教科書叙述の比較検討

2001年4月3日,文部科学省の教科用図書検定調査審議会(以下略して教科書検定)において,2002年度から使用される中学校社会科(歴史分野)の教科書が審査され,検定を受けた8社すべての教科書が修正を行って合格した。これらの教科書に対し,韓国政府は,教育部と国史編纂委員会を中心とした「日本歴史教科書歪曲対策班」を作り,韓国関連叙述についての修正要求意見をまとめ、日本政府に提出した。

この中では、扶桑社の教科書に対して25項目、日本 文教出版7項目、東京書籍6項目、大阪出版・教育出 版・清水書院・帝国書院5項目、日本書籍2項目におい て修正意見要求が示された(4)。

ここでは修正要求の中でも,戦争責任をめぐる歴史 認識と大きく関わっている近代史に焦点をあてる。特 に、扶桑社の教科書と既存の7種の教科書に対して共通して修正要求が出された以下の5項目について検討することとする(5)。

①江華島事件

東京書籍		韓国中学校
『新しい社会歴史』	『新しい歴史教科書』	『国史』(下)
(p. 133)	(p. 200)	(p. 70)
清とは, 1871	一方、これに	興宣大院君が
年,対等な立場	先立って、日本	執権して以来10
での条約(日清	軍艦が朝鮮の江	年ぶりに退き,
修好条規)を結	華島で測量をす	王妃を中心にし
びましたが、中	るなど示威行動	た閔氏の勢力が
国の属国と位置	をとったため,	執権する中で対
づけられていた	朝鮮の軍隊と交	外政策に大きな
朝鮮は、欧米に	戦した事件(江	変化が起こっ
対して鎖国し,	華島事件,1875	た。日本は興宣
日本との国交も	年)をきっかけ	大院君が退くや
こばんでいまし	に、日本は再び	いなや積極的に
た。政府内には	朝鮮に国交の樹	朝鮮に接近して
武力で開国をせ	立を強く迫っ	きた。
まる主張(征韓	た。その結果,	ついに日本は
論)が高まり,	1876 (明治9)	雲揚号事件を起
いったん、使節	年,日朝修好条	こし、これを口
の派遣が決定さ	規が結ばれた。	実に通商条約の
れましたが、欧	これは朝鮮側に	締結を強要し
米から帰国した	不平等な条約だ	た。当時朝鮮側
岩倉や大久保は	ったが、長らく	には日本との条
国力の充実が先	懸案であった朝	約締結に反対す
であるとして,	鮮との国交が樹	る人が多かった
派遣を中止させ	立した。	のだが、朴珪壽
ました。その後		などの主張で結
日本は, 1875年 に江華島事件		局江華島条約を
に仕華局事件 (注1) を引きお		締 結 し た (1876)。
こし,これをき		(1070)。 江華島条約は
っかけに、翌年		我が国最初の近
日朝修好条規を		代的条約であっ
結び、朝鮮を開		たが、治外法権
国させました	'	を認めるなどの
が、その内容は		朝鮮にとって不
不平等条項をお		平等条約であっ
しつけたもので		た。これを契機
した。		にして、釜山、
(注1) 軍艦		元山、仁川で港
を朝鮮に派遣		を開港したり、
し,沿岸を無断	1	日本はソウルに
で測量して圧力		公使館を設置し
を加えたことに		て朝鮮にその勢
よっておきた武		力を浸透させ始
力衝突。		めた。
		·

韓国の教科書では、江華島事件をきっかけに、日本が朝鮮に勢力を浸透させはじめたとする見方を取っている。つまり、この江華島事件を近代日本の朝鮮侵略の始まりとして位置づけているのである。

②東学農民運動

東京書籍 『新しい社会歴史』 (p. 140) 朝鮮では、日清画国の対立のなかが、混乱したたたで、では、のでは、のでは、ののでは、ののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の	② 木子展风座勤		
(p. 140) (p. 218) (p. 77) 朝鮮では、日清雨の対立のな治や経済の関連のでは、日本の関連の対治や経済が、政治とたたのの非の追放を外国したで役人の非 (西学) を信いて、 (西学) にしたので、 (西学) にので、 (西学) にので、 (西学) を信いて、 (本) をで、 (西学) を信いて、 (西学) に、 (西) に、 (西) に、 (大) の に、 (大) に、 (大) の に、 (大) に、 (東京書籍	扶桑社	韓国中学校
明鮮では、日 清両国の対立のな経済ので、政治とたたで後人のの非に、日 で、混乱したたたで後人のの非に、では、大きに、は、ので、のがいので、のがは、は、など、では、など、で、で、は、など、で、で、は、など、で、など、で	『新しい社会歴史』	『新しい歴史教科書』	『国史』(下)
清面国の対立の な経済ので、政治した たで で、	(p. 140)	(p. 218)	(p. 77)
なな済が混乱したたで、	朝鮮では、日	1894(明治27)	江華島条約以
経済が混乱したた役人の排斥をめずして,1894年,民間に完職の進足、事学の力がは、ストでは、大力のでは、一方のでは、一方のでは、大力が関系をは、、一方のでは、大力がある主力がある。これがある。とのでは、大力がある。とのでは、大力がある。とのでは、大力がある。とのでは、大力がある。とのでは、大力がある。とのでは、大力がある。とのでは、大力がある。とのでは、大力がは、かがなない、大きで、大力がは、かがなない、大きで、大力がは、かが、大力がは、かが、大力がは、大力がは、大力がは、大力がは、大力がは、大力がは、大力がは、大力が	清両国の対立の	年,朝鮮の南部	後,日本の経済
ため、の追放をやめった。と、はないで、は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	なかで、政治や	に東学の乱(甲	的浸透で農民の
では、	経済が混乱した	午農民戦争)と	生活が困窮して
国人の排斥を始って、1894年、民間信仰をも(東学)を有り、にした宗仰である。である。と、大きを中心では、大きを中心では、大きを中心では、大きながする。のは、大きながする。のは、大きながない。では、大きながない。では、大きながない。では、大きながない。では、大きなが、大きなが、大きのでは、大きないが、大きのでは、大きないが、大きのでは、大きないが、大きのでは、大きな、大きのでは、大きな、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、	ため、腐敗した	よばれる農民暴	いった。しかし,
ざして,1894年, 民間信仰をもし東 ではした宗教(東学)を信仰するにしたのは、政治のを集団 では、政治の、政治のでは、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の、政治の	役人の追放や外	動がおこった。	政府は農民の困
民間信仰をもと (東学)を信仰する (東等) を信仰する (東集団 大震) を信仰する (東集団 大震) を信仰する (東集団 大震) を信仰する (東集団 大変) を信仰する (東集団 大変) を信仰する (東集団 大変) を信仰する (東東西 大変) を信仰する (東東西 大変) を信仰する (東東西 大変) を引きる (東京 大変) を引きる (東京 大変) を一方の (大変) (大変) を一方の (大変) (大変) を一方の (大変) (大変) (大変) (大変) (大変) (大変) (大変) (大変)	国人の排斥をめ	東学党は,西洋	窮を解決できな
にした宗教(東学)を信仰する にのかがある集団 では、政治のができない。 では、大き信仰するに、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	ざして,1894年,	のキリスト教	かった。
学)を信仰する 団体を中心とは た農民でのは のた。後腐敗を では、 がのよした。 にして、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは	民間信仰をもと	(西学)に反対	これに対し農
団体を中心とした農民が、朝鮮南部した(甲午農民戦争)。 ことのは、大力の追放を目指で、大きのの追放を目指で、大きのの追放を目指で、大きのの追放を目指で、大きのの追放をできるが、大きのでは、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない	にした宗教(東	する宗教(東学)	民たちは、彼ら
た農民が、朝鮮 南部とした(甲午 農民戦争)。 これを機制に、清と日本はは、 清と日本ははが、 活と出兵し、移月に日清戦争が始まりました。 して、大き、とのしたが、大き、とのして、大き、とのして、大き、とのして、大き、とのして、大き、とのして、大き、とのして、大き、とのして、大き、とのして、大き、とのして、大き、との、大き、との、大き、との、大き、との、大き、との、大き、との、大き、との、大き、との、大き、との、大き、との、大き、との、大き、との、大き、との、大き、と、大き、と	学)を信仰する	を信仰する集団	のための政治が
南部一帯で蜂起しました(甲農民戦争)。 これを機に、清と日本は明鮮に出兵し、8月に出手が始まりました。 「は出兵しがが、方とは、一方がは、のとのして、大力が持たない、では、大力がは、いずが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ない	団体を中心とし	だった。彼らは,	成し遂げられる
日ました (甲午 農民戦争)。 これを機に, 清と日本は朝鮮に出兵し, 8月に日清戦争が始まりました。 取りました。 一時は一方を表した。 一時は、の人のとのとのとのとのとのとのとの、の人のとののとののとののとののでは、ののとのでは、のいいのでは、のいいのでは、のいいのでは、でいいのでは、は、では、でいいのでは、は、では、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、は、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、では、でいいのでは、でいいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、では、でいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、でいいいのでは、でいいのでは、でいいのでは、では、でいいのでは、では、でいいのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	た農民が、朝鮮	外国人と腐敗し	ように改革を主
農民戦争)。 これを機に、清と日本は朝鮮に出兵し、8月に日清戦争が始まりました。 一方のでは、一方ので	南部一帯で蜂起	た役人の追放を	張し,外国勢力
これを機に、 清と日本は朝鮮に出兵し、8月に日清戦争が始まりました。 一方の大力の出兵を表した。 一方の大力の出兵を表した。 一方の大力の出兵を求めたが、4根を下のは、1の間にいった、2000年を表した。 一方の大力の出兵を求めたが、4根を下のは、2000年を表した。 一方の大力の出兵を表した。 一方の大力の出兵を表した。 一方の大力の出兵を表した。 一方の大力の出兵を表した。 一方の大力の出兵を表した。 一方の大力を表した。 一方のような。 一方の。 一方の。 一方の。 一方の。 一方の。 一方の。 一方の。 一方の	しました(甲午	目指し、一時は	の侵略を防ぎ,
清と日本は朝鮮に出兵し、8月に日清戦争が始まりました。 おがかな兵力しか持たない朝鮮は、清に広の間に広らと東党の間に広った東学のための出兵を求めたが、日本も甲午事変後の清との申し本も甲午事変後の清との申してよりを派遣し、日清で事事が始まった。 東学農民運動を契機に、革がには甲午れ、外の間で戦争が起こっ	農民戦争)。	首都漢城(現在	国を守ろうとす
に出兵し、8月 に日清戦争が始まりました。 た。わずかな兵力しか持たない朝鮮は、清に鎮圧のための出兵を求めたが、日本も甲午事変後の清との申し、古事と派遣し、日清両軍が衝突して日清戦争が始まった。 東学農民運動を契機に、革がには、下の間にはで、東学農民運動を契機に、革がには、下の間で戦争が起こっ	これを機に,	のソウル)に迫	る大規模な農民
世界では、			運動を起こし
まりました。 朝鮮は、清に鎮 圧のための出兵 を求めたが、日 本も甲午事変後 の清との申しあ わせに従い、軍 隊を派遣し、日 清両軍が衝突し て日清戦争が始まった。 東学農民運動 を契機に、内に は甲午改革が上 は世年で、外には 清と日本の間で 戦争が起こっ	に出兵し,8月	た。わずかな兵	
圧のための出兵 を求めたが、日 本も甲午事変後 の清との申しあ わせに従い、軍 隊を派遣し、日 清両軍が衝突し て日清戦争が始 まった。 東学農民運動 を契機に、内に は甲午改革が推 進され、外には 清と日本の間で 戦争が起こっ	に日清戦争が始	· · ·	の間に広く普及
を求めたが、日本も甲午事変後の清との申しあわせに従い、軍隊を派遣し、日清両軍が衝突して日清戦争が始まった。 「おいか」との事を表し、事学農民運動を契機に、内には甲午改革が推進され、外には清と日本の間で戦争が起こっ	まりました。	朝鮮は,清に鎮	
本も甲午事変後 の清との申しあ わせに従い、軍 隊を派遣し、日 清両軍が衝突し て日清戦争が始 まった。 東学農民運動 を契機に、内に は甲午改革が推 進され、外には 清と日本の間で 戦争が起こっ			
の清との申しあ わせに従い、軍 隊を派遣し、日 清両軍が衝突し て日清戦争が始 まった。 動に大きな影響 を与えた。 東学農民運動 を契機に、内に は甲午改革が推 進され、外には 清と日本の間で 戦争が起こっ			
わせに従い, 軍 を与えた。 隊を派遣し,日 東学農民運動 清両軍が衝突し を契機に,内に て日清戦争が始 は甲午改革が推 まった。 進され,外には 清と日本の間で 戦争が起こっ			· ·
隊を派遣し、日 清両軍が衝突し て日清戦争が始 まった。 東学農民運動 を契機に、内に は甲午改革が推 進され、外には 清と日本の間で 戦争が起こっ			動に大きな影響
清両軍が衝突し を契機に,内に て日清戦争が始 は甲午改革が推 まった。 進され,外には 清と日本の間で 戦争が起こっ		わせに従い,軍	を与えた。
て日清戦争が始 は甲午改革が推 まった。 進され、外には 清と日本の間で 戦争が起こっ		隊を派遣し、日	
まった。 進され,外には 清と日本の間で 戦争が起こっ		清両軍が衝突し	
清と日本の間で 戦争が起こっ			
戦争が起こっ		まった。	
た。			戦争が起こっ
			た。

韓国の教科書では、「東学農民運動」という用語を 用いて、外国勢力の侵略から国を守ろうとした運動と して評価している。また、「東学農民運動」が起こっ た原因を日本の経済浸透による農民の生活困窮として いる点も、他の2つの教科書と比較して大きく異なる 点である。扶桑社の教科書では、「東学農民運動」を 「東学の乱」という用語を用いて、農民暴動として位 置づけている。

③ 韓国強制併合

東京書籍	扶桑社	韓国中学校
『新しい社会歴史』	『新しい歴史教科書』	『国史』(下)
(p. 144)	(p. 240)	(p. 122)
日露戦争後,	日露戦争後,	ハーグ特使の
日本による韓国	日本は韓国に韓	派遣を口実に高
の植民地化の動	国統監府を置い	宗皇帝を強制的
きがいっそう強	て支配を強めて	に退位させた日
められました。	いった。日本政	帝は、軍隊まで
韓国は, 1905年	府は,韓国併合	も解散させた

には外交権をう ばわれ, 1907年 には皇帝が退位 させられて,内 政は韓国統監府 ににぎられまし た。このため, 韓国では民族的 抵抗運動が広が り、日本によっ て解散させられ た兵士たちは, 農民とともに立 ち上がりまし た。これは日本 軍によって鎮圧 されましたが, 日本の支配に対 する抵抗は, そ の後も続けられ ました。

1910(明治43) 年,日本は韓国 を併合し,朝鮮 総督府を設置し て,武力を背景 としたおし進めま した。

学校では朝鮮 史を教えること を禁じ, 日本史 や日本語を教え て, 日本人に同 化させる教育を 行ないました。 また,土地制度 の近代化を名目 として行われた 土地調査事業で は,所有権が明 確でないとして 多くの朝鮮農民 が土地を失いま した。こうした 人々は、小作人 になったり、日 本や満州へ移住 することを余儀 なくされたりし たうえ, さまざ まな社会的,経 済的差別を受け ました。植民地 支配は、1945 (昭和20) 年の 日本の敗戦まで

続きました。

が、日本の安全 後,大韓帝国を と満洲の権益を 植民地にするた 防衛するために めに侵奪を繰り 必要であると考 返した。すなわ えた。イギリス、 ち、大韓帝国の アメリカ, ロシ 司法権を奪い取 アの3国は,朝 った後、警察権 鮮半島に影響力 までも統監府で を拡大すること 掌握し, 行政と をたがいに警戒 司法、治安など しあっていたの すべての分野に で、これに異議 対する支配権を 強化していっ を唱えなかっ た。こうして た。 1910 (明治43) 日帝は李完用

を中心にした親

日内閣に大韓帝

国を日帝に併合

する条約を強要

し、遂に我が民

族の国権を強奪

した(1910)。

これをもって,

長い間独自的な

文化を創造しな

がら発展してき

た我が民族は,

日帝の奴隷的状 態に陥るように

なった。

年、日本は韓国

内の反対を,武

力を背景におさ

韓国併合のあ と、日本は植民 地にした朝鮮で 鉄道・灌漑の施 設を整えるなど の開発を行な い、土地調査を 開始した。しか し、この土地調 査事業によっ て、それまでの 耕作地から追わ れた農民も少な くなく, また, 日本語教育など 同化政策が進め られたので、朝 鮮の人々は日本 への反感を強め た。

受け入れる声もあったが,」という叙述に含まれる意図は、韓国の併合は強制ではなかったと暗に主張するためと考えられる。

④ 軍隊慰安婦・強制徴用

東京書籍	扶桑社	韓国中学校	
『新しい社会歴史』	『新しい歴史教科書』	『国史』(下)	
(p. 175)	$(p. 283 \sim 284)$	(p. 151)	
戦争と人々の	このような徴	日帝はこのよ	
犠牲 日本やド	用や徴兵など	うな物的な略奪	
イツは,不足す	は,植民地でも	だけでなく,韓	
る労働力を補う	行われ、朝鮮や	国人を強制徴用	
ために、外国の	台湾の多くの	に引きずってい	
人を強制的に連	人々に様々な犠	き,鉱山や工場	
行して,本国の	牲や苦しみをし	で苦しい労働を	
鉱山や工場で働	いることになっ	強要したり、強	
かせました。日	た。この他にも,	制徴兵制と学徒	
本で働かされた	多数の朝鮮人や	志願兵制度を実	
朝鮮人,中国人	占領下の中国人	施した。これに	
などの労働条件	が,日本の鉱山	多くの韓国の	
は過酷で、賃金	などに連れてこ	青・壮年が各地	
も低く,きわめ	られて,きびし	の前線で犠牲に	
てきびしい生活	い条件のもとで	なった。この時	
をしいるもので	働かされた。	女性までも挺身	
した。		隊という名前で	
また,多くの		引きずられてい	
人々が戦争にま		き,日本軍の慰	
きこまれまし		安婦として犠牲	
た。日本が侵略		になることもあ	
した東アジアや		った。	
東南アジアで			
は、戦場で死ん			
だり、労働にか			
り出されたりし			
て,女性や子ど			
もをふくめて一			
般の人々にも,			
多くの犠牲者を			
出しました。			

韓国の教科書では、「日本軍慰安婦」という用語を 用いて、戦時中日本軍の慰安婦として犠牲になったこ とを叙述している。東京書籍の教科書では、「日本軍 慰安婦」の言葉は使われず、東アジアや東南アジアの 女性や子どもも含めて一般の人々にも多くの犠牲者を 出したことが叙述されている。一方、扶桑社の教科書 では、強制労働の事実が叙述されているものの、アジ ア地域の女性や子どもの被害については触れられてお らず、「日本軍慰安婦」の用語も使われていない。

⑤ 皇民化政策

東京書籍	扶桑社	韓国中学校
『新しい社会歴史』	『新しい歴史教科書』	『国史』(下)
(p.171)	(p. 284)	(p. 152)
朝鮮では,皇	また朝鮮や台	このように,
民化の名のもと	湾では,日本人	日帝は我々の物

扶桑社の教科書で「韓国の国内には、一部に併合を

に同化させる皇 民化政策が強め られ,日本式の 姓名を名乗らせ ることなどが進 められた。 的・人的資源を 略奪する一方, 我が民族と民族 の文化を抹殺し ようとする政策 を実施した。

一化ガ国作族た国止使要で対止彼体なン人りを。語し用し韓すしらとどをを上殺その,すた国るたい国スげ本,うし用本よ,歴育内臣口,人韓とてを語う学史を特民一韓に民し韓禁を強校に禁

日帝は、韓国 人の姓名を変 え, 日本式の姓 と名前を使用す るよう強要し た。また,各地 日本の神社を建 てて参拝するよ うにしたり、幼 い学生にまでも 皇国臣民の誓い の言葉を覚える よう強要した。 我が民族は、こ のような日帝の 植民地支配下で 様々な苦しみを 味わいながら も,民族と民族 の文化の伝統を 守ろうとする闘 争を継続させ

韓国の教科書では、皇民化政策について具体的に詳細な叙述がされており、そうした苦しみの中でも、民族と民族の文化の伝統を守ろうする闘争が続けられたことが記され、歴史を主体的に捉えようとする視点で描かれている。

Ⅳ おわりに

一日韓歴史教科書問題の課題と展望一

日韓歴史教科書問題の課題としてあげられるのは, いかに「他者」の視点を取り入れて自分自身の歴史認 識を深めていけるかという点である。「日韓歴史教科 書問題」と題しているが,「日本と韓国の歴史教科書 をめぐる問題」というよりは、「日本人が韓国人の歴 史の見方を今回の教科書問題を通じていかに学ぶこと ができるのかという問題」なのである。

戦後世代の戦争責任の取り方として私は自分自身に 2つのことを課している。

1つは、反省的かつ被害者の視点を取り入れた歴史 教育の研究、実践に取り組むことである。他国を侵略 し、植民地化していく過程において果たした歴史教育 の役割は大きい。戦後、反省的な立場から歴史教育の 実践・研究が数多くなされてきているが、いまだ十分 とは言えない。侵略戦争と植民地支配に対する加害者 としての立場から自分たちの責任を認めるとともに、 被害を受けた人々の歴史の見方を知り、歴史教育に反 映させることが重要である。

2つめに、日韓の児童・生徒・学生及び教師間の交流を積極的に支援することである。手紙やEメールのやり取りから学校訪問、授業参観、授業参加、ホームステイなどを通じて、児童・生徒・学生・教師が相手を知り、理解し、認め、尊重し合う態度を育んでいく。こうした機会を提供し、サポートすることが、将来の日韓関係を作っていく若い世代を育て、よりよい関係に導く手立てである。

この2つのアプローチからの実践・研究を積み重ねながら、対話を続けることが未来への展望につながると考える。

(参考文献)

- 教育部『初・中・高等学校社会科・国史科教育課程 基準(1946~1997)』2000.12
- ・日本歴史教科書歪曲対策班『日本の中学校歴史教科書韓国関連内容修正要求資料』2001.5.8
- ·日本歷史教科書歪曲対策班(国情広報局 海外広報 員)『日本歷史教科書歪曲関連外信記事収録集』 2001.5
- ·国史編纂委員会·1種図書研究開発院『中学校国史 (上)』教育部,1996
- ·国史編纂委員会·1種図書研究開発院『中学校国史 (下)』教育部,1996
- ・田邊裕他『新しい社会 歴史』東京書籍,2001.3.30 検定済
- ・西尾幹二他『市販本 新しい歴史教科書』扶桑社, 2001 6
- ・近藤孝弘『歴史教育と教科書-ドイツ, オーストリア, そして日本-』 岩波ブックレットNo. 545, 2001.9
- ・石井建夫「中学校歴史学習に問いかけられているもの-中学校新旧歴史教科書の比較から考える-」歴史教育者協議会『歴史地理教育』(特集歴史教科書と授業づくり) No.626, 2001.7月号, pp.14~19
- ·森山茂徳『韓国現代政治』東京大学出版会, 1998

(注)

- (1) ここで言う「教科書問題」は、2001年4月3日、「新しい教科書をつくる会」の主導で編纂され、扶桑社から出版された中学校社会科教科書(歴史・公民分野)が、文部科学省の教科用図書検定審議会に合格したことをきっかけに日本国内外で論議された歴史教科書をめぐる様々な問題を指す。
- (2) 石井建夫「中学校歴史学習に問いかけられているもの-中学校新旧歴史教科書の比較から考える-」歴史教育者協議会『歴史地理教育』(特集歴史教科書と授業づくり) No. 626, 2001.7月号, p19
- (3) ここでは,次の文献に依拠している。教育部 『初・中・高等学校社会科・国史科教育課程基準 (1946~1997)』2000.12
- (4) 日本歴史教科書歪曲対策班『日本の中学校歴史教 科書韓国関連内容修正要求資料』2001.5.8, http://www.h2.dion.ne.jp/~kyokasho/shuseiyokyu-naiyo.htm
- (5) 扶桑社の教科書に対する韓国政府の修正意見要求 が示された項目は次の通りである。1) 任那日本 府説 2)4世紀後半の三国関係 3)6世紀の三国 および国際関係 4) 三国の朝貢説 5) 倭寇 6) 朝鮮国号 7) 壬辰倭乱 8) 朝鮮通信使 9) 朝 鮮の西洋列強に対する認識と国際的地位 10) 前 近代東アジアの秩序と朝鮮 11)日本=武家社会, 朝鮮=文官社会論 12) 征韓論 13) 江華島事件 14) 韓半島脅威説 15) 日本政府の朝鮮中立化案 16) 朝鮮近代化と日本との関係 17) 朝鮮をめぐ る清・日の対立 18) 東学農民運動と日清戦争 19) 日露戦争 20) 韓国強制併合 21) 植民地朝 鮮開発論 22) 関東大震災と朝鮮人 23) 強制動 員と皇民化政策 24) 軍隊慰安婦 25) 韓国戦争 このうち、下線を引いた項目は、既存7種の教科 書に対しても修正要求が出されたものである。

(本論文は,土屋武志の指導のもと狩野聖子が執筆したものである。)